

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月21日
【中間会計期間】	第104期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	ニチバン株式会社
【英訳名】	NICHIBAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 堀田 直人
【本店の所在の場所】	東京都文京区関口二丁目3番3号
【電話番号】	(03) 5978-5601 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長兼経理グループ総括マネジャー 酒井 寛規
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区関口二丁目3番3号
【電話番号】	(03) 5978-5601 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長兼経理グループ総括マネジャー 酒井 寛規
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第102期中	第103期中	第104期中	第102期	第103期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（百万円）	19,125	19,609	19,753	39,429	39,642
経常利益（百万円）	723	800	593	1,938	1,436
中間（当期）純利益（百万円）	373	474	339	1,048	838
純資産額（百万円）	20,035	20,949	21,388	20,827	21,350
総資産額（百万円）	43,632	46,413	43,799	45,186	45,673
1株当たり純資産額（円）	483.18	505.24	515.86	500.75	514.92
1株当たり中間（当期）純利益（円）	9.00	11.45	8.19	23.74	20.23
潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	45.9	45.1	48.8	46.1	46.8
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△1,443	2,007	1,498	969	1,572
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△242	△624	△996	△693	△1,857
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△249	△248	△1,248	△250	△249
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高（百万円）	6,589	9,690	7,279	8,550	8,021
従業員数（ほか、平均臨時従業員）（名）	1,028 (292)	1,068 (289)	1,119 (291)	1,014 (312)	1,070 (283)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

3. 第102期中の営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなったのは、厚生年金基金の解散に伴う資金の一括拠出等によるものです。

4. 第104期中の財務活動によるキャッシュ・フローのマイナスの増加は、社債の償還及び長期借入金の借入等によるものです。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第102期中	第103期中	第104期中	第102期	第103期
会計期間	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成18年 4月1日 至平成18年 9月30日	自平成19年 4月1日 至平成19年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成18年 3月31日	自平成18年 4月1日 至平成19年 3月31日
売上高（百万円）	18,628	19,081	19,131	38,452	38,616
経常利益（百万円）	553	619	428	1,384	1,017
中間（当期）純利益（百万円）	310	406	271	727	609
資本金（百万円）	5,451	5,451	5,451	5,451	5,451
発行済株式総数（千株）	41,476	41,476	41,476	41,476	41,476
純資産額（百万円）	16,882	17,446	17,574	17,385	17,628
総資産額（百万円）	38,608	40,667	37,682	39,747	38,839
1株当たり配当額（円）	—	—	—	6.00	6.00
自己資本比率（％）	43.7	42.9	46.6	43.7	45.4
従業員数（ほか、平均臨時従業員）（名）	769 (129)	768 (147)	788 (164)	753 (143)	759 (150)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 「1株当たり純資産額」、「1株当たり中間（当期）純利益」及び「潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益」については、中間連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、関係会社についても異動はありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成19年9月30日現在)

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（名）
メディカル事業部	349（112）
テープ事業部	577（129）
全社（共通）	193（50）
合計	1,119（291）

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数の（外書）は、臨時従業員（パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含む。）の当中間連結会計期間における平均雇用人員であります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門及び研究所に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成19年9月30日現在)

従業員数（名）	788（164）
---------	----------

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であります。
2. 従業員数の（外書）は、臨時従業員（パートタイマー、嘱託契約の従業員及び派遣社員を含む。）の当中間会計期間における平均雇用人員であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の従業員が組織する労働組合は、新ニチバン労働組合（組合員数558名）であります。その他特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、個人消費にやや弱含みがあるものの、民間の設備投資拡大や雇用環境の改善に支えられ、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。しかしながら、原油価格や素材価格の高騰がさらに進み、サブプライムローン問題による米国経済の動向や金融市場の影響等を含め、不透明感の強い状況が続いております。

このような経済情勢のなかで、当グループは「開発型企業」を志向する「中期経営計画（TAG2007）」の最終年度にあたる当中間連結会計期間に売上拡大と利益確保に努力いたしました結果、全体の売上高は197億5千3百万円と前中間連結会計期間に比べ0.7%の微増収となりました。

一方損益面におきましては、前期より継続している石油製品の価格高騰に加えて、クラフト紙等の主要原材料の価格が上昇した影響が大きく、徹底したコスト低減策と製品価格への適正転嫁を推し進めたものの全てをカバーするに至らず、また利益率の高いメディカル事業の販売進捗が計画を下回ったこともグループ全体の損益に大きな影響を及ぼし、経常利益は前中間連結会計期間比25.8%減の5億9千3百万円、中間純利益は、前中間連結会計期間比28.5%減の3億3千9百万円となりました。

事業の種類別セグメントの概況は次のとおりであります。

メディカル事業部

当中間連結会計期間の医療用医薬品市場は、平成21年に予定されております改正薬事法施行に照準を合わせ、新薬卸の系列化による規模拡大を目指した再編・統合・提携が依然として継続しております。そのような状況のなか、流通ビジネス変革も一層の進行を見せており、OTC（薬局・薬店）部門の分離・提携や日用雑貨卸との提携に加え、食品卸といった異業種との提携も目立ちました。

また、大衆薬市場におけるドラッグストアの競争激化は依然として継続しており、調剤薬局併設店舗の拡大や、介護用品の品揃えの拡大等の取組みが進んでおります。

こうした市場の激しい変化のなか、医療用製品につきましては、皮膚への低刺激を追求した「カテリーブ[®]FSロール」、
「カテリーブ[®]IV」等を中心としたドレッシング製品、感染予防を追求した「ステプティ[®]」、「チューシャパン」等の止血関連品が、好調に推移いたしました。

OTC（薬局・薬店）向製品につきましては、最重点品と位置付けております救急絆創膏「ケアリーヴ[®]」が発売10周年を迎え、特別企画として増量企画やサイズの追加を図りました。また、パッドに新機能を持たせた「ケアリーヴ バイオパッド[®]」が3月の新発売以降徐々に市場に浸透し、「ケアリーヴ[®] 血を固めるタイプ」の全国発売も加わり、順調に推移いたしました。

その一方で、医療用製品においては、大手ユーザーによる共同購買など新しい購買方法が浸透したため、売上に大きな影響を受けました。また、OTC（薬局・薬店）向製品のテーピングテープの分野においてはユーザーニーズの多様化とともに価格競争が激化しており、目標の進捗に遅れが出てきております。

以上の結果により、当事業部の売上高は前中間連結会計期間比0.1%減の58億6百万円、営業利益は前中間連結会計期間比9.0%減の11億6千2百万円となりました。

今後につきましては、更に多様化する顧客満足度を満たすべく、既存品の拡販はもとより新製品開発と拡販に一層注力するとともに、流通業界の再編、変革に迅速に対応して、事業規模拡大に向けて努力する所存であります。

テープ事業部

（産業用材）

当中間連結会計期間の産業用テープは、原油価格高騰および供給不足に伴う度重なる原材料値上げによる厳しい状況のなか、止むを得ず主力のパッケージ製品を主体に値上げを実施してまいりましたが、一部値上げに対する反動がありましたものの、概ねお客様のご理解を賜り、前年同期並みの売上を確保することができました。

軽包装用としての「セロテープ[®]」群の売上は、バイオマスマークの認定取得や「植物系」告知などの活動により、環境に適した製品として堅調に推移し、簡単に開封できる「セロテープ[®]イージーオープン」も認知が広がり大きく売上を伸ばすことができました。

外装用としてのクラフトテープ・フィルムテープも、パッケージ分野の景気回復効果を受け、前年以上の売上を確保いたしました。

マスキングテープにつきましては、自動車補修用塗装分野において需要の冷え込みがありましたが、新車塗装用、および建築シーリング用分野は、品質面の向上が評価され順調に推移しております。

また、新たな分野として開拓に取り組んでおります「捕虫市場」においても確実に成果が出てきており、高い評価をいただい

ている新製品の床材装飾用シート「フロアディア※」とあわせ今後の市場拡大が期待されます。

(消費材)

当中間連結会計期間の文具・事務用テープは、官公庁・事業所需要や個人消費の低迷が続く状況のなか、新製品等の販売が寄与し前年同期並みの売上を確保することができました。

主力製品の「セロテープ※」は、環境製品としての認知が広がり堅調に推移し、両面テープ「ナイスタック※」も、機能品シリーズが寄与し、前年同期を上回る売上を確保することができました。

一方、環境配慮時代の新タイプ製品として拡大を進めております「e c oのり製品群」（貼ったままりサイクルできる粘着剤製品）も、ラインナップが増え着実に市場に定着してまいりました。新たにスタンプ機能を持ったテープのり「テープスタンプ『テープのりDS』」も加わり、更なる拡大が期待されます。

また、新たな領域である知育製品も「てーぶでおえかき」が、文具・紙製品の国際見本市においてステーションナリーオブザイヤーのグランプリを受賞するなど、高い評価をいただいております。「e c oのり製品群」とあわせ、今後も拡販と市場育成に努めてまいります。

以上の結果により、産業用材と消費材を合わせましたテープ事業部全体の売上高は、前中間連結会計期間比1.1%増の139億4千6百万円、営業利益は前中間連結会計期間比11.6%減の8億7千9百万円となりました。

(注) 1. 事業の状況（キャッシュ・フローの状況を除く）に記載しております金額には消費税等が含まれておりません。

2. ※は登録商標を示しております。

(2)キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ7億4千1百万円（9.2%）減少し、72億7千9百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前中間連結会計期間に比べ5億9百万円（25.4%）減少し、14億9千8百万円となりました。これは税金等調整前中間純利益、たな卸資産の増減額、法人税等の支払額等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前中間連結会計期間に比べ3億7千2百万円（59.6%）増加し、9億9千6百万円となりました。これは主に有形固定資産の購入等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、前中間連結会計期間に比べ9億9千9百万円（401.9%）増加し、12億4千8百万円となりました。これは主に社債の償還及び長期借入金の借入、配当金の支払等によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高（百万円）	前年同期比（％）
メディカル事業部	5,990	104.8
テープ事業部	11,878	100.5
合計	17,869	101.9

(注) 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

(2) 受注実績

当グループは受注生産を行っておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
メディカル事業部	5,806	99.9
テープ事業部	13,946	101.1
合計	19,753	100.7

(注) セグメント間の取引については相殺消去しております。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

中期経営計画（TAG2007）に基づいた研究開発活動を行っております。

なお、当社の子会社及び関連会社は、主として当社販売品の製造を担当し、企業集団としての研究開発活動は主として当社にて行っており、当中間連結会計期間の研究開発費の金額は5億4千5百万円であります。

事業の種類別セグメントの研究開発活動は次のとおりであります。

（メディカル事業部）

当事業部の研究開発の目的は、医薬品・医療機器及び衛生材料の新機能開発と人の肌に優しい製品開発であり、その主要課題と研究開発の成果は次のとおりであります。

- ① ケアリーヴ[※]AC _____ 発売
- ② ユビケアフィルム _____ 発売
- ③ チューシャバンマイルド _____ 発売
- ④ インジェクションパッドマイルド _____ 発売

なお、当事業部の研究開発は研究開発部とメディカル事業部を中心にTDS研究所、メディカル製品開発センター、NBU^②及び工場との連携による新製品開発活動を展開しております。

当事業部に関する当中間連結会計期間の研究開発費の金額は2億3千4百万円であります。

（テープ事業部）

当事業部の研究開発の目的は、消費財としてのオフィス向・ホーム向の最寄品の新機能開発と環境対応開発及び生産財としての業務用消耗品・半製品・機器類の新機能開発であり、その主要課題と研究開発の成果は次のとおりであります。

- ① フロアディア[※] _____ 発売
- ② ニチバン誘引テープ _____ 発売
- ③ フィルムクロステープ _____ 発売

なお、当事業部の研究開発は研究開発部とテープ事業部を中心に中央研究所、テープ製品開発センター、NBU^①及び工場との連携による新製品開発活動を展開しております。

当事業部に関する当中間連結会計期間の研究開発費の金額は3億1千1百万円であります。

（注） [※]は登録商標を示しております。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	140,000,000
計	140,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	41,476,012	41,476,012	(株)東京証券取引所 (株)大阪証券取引所 (各市場第1部)	—
計	41,476,012	41,476,012	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成19年4月1日 ～ 平成19年9月30日	—	41,476	—	5,451	—	4,186

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
大鵬薬品工業(株)	東京都千代田区神田錦町1-27	13,516	32.59
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	2,070	4.99
(株)みずほ銀行	東京都千代田区内幸町1-1-5	2,070	4.99
モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・ビーエルシー (常任代理人 モルガン・スタンレー証券(株))	25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E144QA ENGLAND (東京都渋谷区恵比寿4-20-3 恵比寿 ガーデンプレイスタワー)	1,894	4.57
ニチバン取引先持株会	東京都文京区関口2-3-3	1,485	3.58
あいおい損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿1-28-1	1,350	3.25
日本マスタートラスト信託銀行(株)信託口	東京都港区浜松町2-11-3	807	1.95
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口	東京都中央区晴海1-8-11	602	1.45
(株)りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町2-2-1	577	1.39
シービーエヌワイ デイエフ エイ インターナショナル キャップ バリュウ ポート フォリオ (常任代理人 シティバンク 銀行(株))	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA (東京都品川区東品川2-3-14)	567	1.37
計	—	24,938	60.13

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 41,404,000	41,404	—
単元未満株式	普通株式 59,012	—	—
発行済株式総数	41,476,012	—	—
総株主の議決権	—	41,404	—

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) ニチバン株式会社	東京都文京区関口 二丁目3番3号	13,000	—	13,000	0.0
計	—	13,000	—	13,000	0.0

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に保有していない株式が1,000株 (議決権の数1個) あります。
なお、当該株式は、①「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」の欄に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高 (円)	466	447	430	427	418	424
最低 (円)	440	413	418	406	385	390

(注) 最高・最低株価については東京証券取引所市場第1部の相場におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、あずさ監査法人及び清明監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		6,408		5,496		5,538	
2. 受取手形及び売掛 金	※4	13,779		13,417		13,707	
3. 有価証券		3,510		2,006		3,198	
4. たな卸資産		5,538		5,247		5,289	
5. その他		801		935		830	
貸倒引当金		△9		△8		△17	
流動資産合計		30,028	64.7	27,094	61.9	28,547	62.5
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1,2						
(1) 建物及び構築物		3,689		4,074		4,214	
(2) 機械装置及び運搬 具		4,121		4,281		4,416	
(3) 土地		3,125		3,173		3,132	
(4) その他		583	11,519	463	11,992	465	12,229
2. 無形固定資産			165		120		132
3. 投資その他の資産							
(1) 繰延税金資産		2,506		2,468		2,498	
(2) その他		2,274		2,196		2,339	
貸倒引当金		△81	4,699	△73	4,591	△73	4,764
固定資産合計			16,384		16,704		17,126
資産合計			46,413		43,799		45,673
			100		100		100

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形及び買掛金	※4	7,313		7,686		7,589	
2. 一年内返済予定の長期借入金	※2	—		950		—	
3. 一年内償還予定の社債		3,000		—		3,000	
4. 未払法人税等		252		187		437	
5. 未払費用		2,768		2,771		2,797	
6. 役員賞与引当金		28		24		48	
7. 製品自主回収引当金		30		—		—	
8. その他	※3	1,414		970		1,877	
流動負債合計		14,808	31.9	12,589	28.8	15,751	34.4
II 固定負債							
1. 長期借入金	※2	2,450		3,500		2,450	
2. 退職給付引当金		5,093		3,252		2,990	
3. 役員退職慰労引当金		313		262		345	
4. 預り保証金		2,718		2,731		2,707	
5. その他		80		74		77	
固定負債合計		10,655	23.0	9,820	22.4	8,571	18.8
負債合計		25,464	54.9	22,410	51.2	24,323	53.2
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		5,451	11.7	5,451	12.4	5,451	11.9
2. 資本剰余金		4,186	9.0	4,186	9.6	4,186	9.2
3. 利益剰余金		11,129	24.0	11,583	26.4	11,493	25.2
4. 自己株式		△4	△0.0	△4	△0.0	△4	△0.0
株主資本合計		20,763	44.7	21,217	48.4	21,127	46.3
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金		291	0.6	193	0.4	270	0.6
2. 為替換算調整勘定		△105	△0.2	△22	△0.0	△47	△0.1
評価・換算差額等合計		185	0.4	171	0.4	223	0.5
純資産合計		20,949	45.1	21,388	48.8	21,350	46.8
負債純資産合計		46,413	100	43,799	100	45,673	100

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高	※ 1		19,609	100		19,753	100		39,642	100
II 売上原価			14,052	71.7		14,508	73.4		28,688	72.4
売上総利益			5,556	28.3		5,245	26.6		10,953	27.6
III 販売費及び一般管理 費			4,787	24.4		4,709	23.9		9,579	24.1
営業利益			769	3.9		535	2.7		1,374	3.5
IV 営業外収益										
1. 受取利息			5		12		17			
2. 受取配当金			6		6		10			
3. 持分法による投資 利益			40		68		88			
4. その他			41	93	0.5	27	114	0.6	59	176
V 営業外費用										
1. 支払利息		43		52		89				
2. デリバティブ損失		6		—		3				
3. その他		12	63	0.3	4	56	0.3	21	114	0.3
経常利益			800	4.1		593	3.0		1,436	3.6
VI 特別利益										
1. 投資有価証券売却 益		105	105	0.5	27	27	0.1	105	105	0.3
VII 特別損失	※ 2									
1. 固定資産除却及び 売却損		42		44		53				
2. 投資有価証券評価 損		1		—		1				
3. 製品自主回収引当 金繰入額		30		—		—				
4. 製品自主回収費用		—		—		37				
5. PCB処理費用	24	99	0.5	—	44	0.2	24	117	0.3	
税金等調整前中間 (当期)純利益			806	4.1		576	2.9		1,424	3.6
法人税、住民税及び 事業税		215		159		471				
法人税等調整額		116	332	1.7	76	236	1.2	114	586	1.5
中間(当期)純利益			474	2.4		339	1.7		838	2.1

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本					評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	5,451	4,186	10,967	△3	20,602	357	△131	225	20,827
中間連結会計期間中の変動額									
剰余金の配当（注）			△248		△248				△248
役員賞与（注）			△63		△63				△63
中間純利益			474		474				474
自己株式の取得				△0	△0				△0
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額 (純額)						△65	25	△39	△39
中間連結会計期間中の変動額 合計（百万円）	—	—	162	△0	161	△65	25	△39	122
平成18年9月30日残高 (百万円)	5,451	4,186	11,129	△4	20,763	291	△105	185	20,949

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本					評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高 (百万円)	5,451	4,186	11,493	△4	21,127	270	△47	223	21,350
中間連結会計期間中の変動額									
剰余金の配当			△248		△248				△248
中間純利益			339		339				339
自己株式の取得				△0	△0				△0
株主資本以外の項目の中間 連結会計期間中の変動額 (純額)						△77	25	△51	△51
中間連結会計期間中の変動額 合計（百万円）	—	—	90	△0	90	△77	25	△51	38
平成19年9月30日残高 (百万円)	5,451	4,186	11,583	△4	21,217	193	△22	171	21,388

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本					評価・換算差額等			純資産 合計
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	5,451	4,186	10,967	△3	20,602	357	△131	225	20,827
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当（注）			△248		△248				△248
当期純利益			838		838				838
役員賞与（注）			△63		△63				△63
自己株式の取得				△0	△0				△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純 額）						△86	84	△2	△2
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	526	△0	525	△86	84	△2	523
平成19年3月31日残高 (百万円)	5,451	4,186	11,493	△4	21,127	270	△47	223	21,350

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1. 税金等調整前中間 (当期) 純利益		806	576	1,424
2. 減価償却費		704	804	1,499
3. 退職給付引当金の増減額 (減少は△)		114	261	△1,988
4. 役員退職慰労引当金の増減額 (減少は△)		△3	△82	28
5. 貸倒引当金の増減額 (減少は△)		△8	△9	△8
6. 有形固定資産の売却却損		28	39	50
7. 受取利息及び受取配当金		△11	△18	△28
8. 支払利息		43	52	89
9. 売上債権の増減額 (増加は△)		△363	290	△291
10. たな卸資産の増減額 (増加は△)		255	41	504
11. 仕入債務の増減額 (減少は△)		302	96	578
12. 役員賞与の支払額		△63	—	△63
13. その他		276	△95	△64
小計		2,081	1,955	1,731
14. 利息及び配当金の受取額		11	18	28
15. 利息の支払額		△43	△57	△89
16. 法人税等の支払額		△41	△418	△97
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,007	1,498	1,572

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結 キャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1. 定期預金の預入による支出		△217	△218	△217
2. 定期預金の払戻による収入		166	217	166
3. 有価証券の取得による支出		△105	△6	△606
4. 有価証券の売却等による収入		121	539	131
5. 有形固定資産の取得による支出		△585	△1,520	△1,323
6. その他		△4	△7	△8
投資活動によるキャッシュ・フロー		△624	△996	△1,857
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1. 長期借入れによる収入		—	2,000	—
2. 社債償還による支出		—	△3,000	—
3. 配当金の支払額		△248	△248	△248
4. その他		△0	0	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー		△248	△1,248	△249
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		5	4	5
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少は△)		1,140	△741	△528
VI 現金及び現金同等物の期首残高		8,550	8,021	8,550
VII 現金及び現金同等物の中間期末 (期末) 残高		9,690	7,279	8,021

[次へ](#)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p><u>1. 連結の範囲に関する事項</u> 子会社はすべて連結しております。当該連結子会社は、ニチバンプリント㈱、ニチバンテクノ㈱及びニチバンメディカル㈱の3社であります。</p> <p><u>2. 持分法の適用に関する事項</u> (1) 関連会社2社 (UNION THAI-NICHIBAN CO., LTD. 及び㈱飯洋化工) に対する投資についてすべて持分法を適用しております。 (2) 持分法の適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間決算日にかかる財務諸表を使用しております。</p> <p><u>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項</u> 連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。</p> <p><u>4. 会計処理基準に関する事項</u> (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 移動平均法による原価法 デリバティブ 時価法 たな卸資産 総平均法による原価法</p>	<p><u>1. 連結の範囲に関する事項</u> 同左</p> <p><u>2. 持分法の適用に関する事項</u> (1) 同左 (2) 同左</p> <p><u>3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項</u> 同左</p> <p><u>4. 会計処理基準に関する事項</u> (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ————— たな卸資産 同左</p>	<p><u>1. 連結の範囲に関する事項</u> 同左</p> <p><u>2. 持分法の適用に関する事項</u> (1) 同左 (2) 持分法の適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度にかかる財務諸表を使用しております。</p> <p><u>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項</u> 連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。</p> <p><u>4. 会計処理基準に関する事項</u> (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。) 時価のないもの 同左 デリバティブ 時価法 たな卸資産 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産</p> <p>定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。</p> <hr/> <p>無形固定資産</p> <p>定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p>	<p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産</p> <p>定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ10百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ85百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>無形固定資産 同左</p>	<p>(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産</p> <p>定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法によっております。</p> <hr/> <p>無形固定資産 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 役員賞与引当金 当社及び連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ28百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(ハ) 製品自主回収引当金 製品自主回収に関する回収費用について、必要と認められた合理的な損失見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報) 当社製品である「抗菌伸縮包帯・ネット包帯」の一部に、抗菌性が十分発揮出来ない可能性があることを受け、当該製品を全品自主回収することといたしました。その影響を会計上適切に表示するために自主回収費用予想額を見積り、当中間連結会計期間末に製品自主回収引当金を計上しております。</p>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 役員賞与引当金 当社及び連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額の当中間連結会計期間負担額を計上しております。</p> <hr/> <p>(ハ) 製品自主回収引当金</p> <hr/>	<p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 役員賞与引当金 当社及び連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ48百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <hr/> <p>(ハ) 製品自主回収引当金</p> <hr/>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(二) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異（5,538百万円）については10年による按分額を費用処理しております。過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(ホ) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(二) 退職給付引当金 同左</p> <p>(ホ) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>	<p>(二) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異（5,538百万円）については10年による按分額を費用処理しております。過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>(ホ) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>(4) 重要なリース取引の処理方法 同左</p>

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、金利スワップの特例処理の要件を満たすため、特例処理によっております。</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 特定借入金の支払金利</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 金利変動による支払金利の増加リスクを減殺する目的で行っております。</p> <p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式により行っております。</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(5) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(イ) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(ハ) ヘッジ方針 同左</p> <p>(ニ) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資</p>	<p>5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>同左</p>	<p>5. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>同左</p>

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は20,949百万円であります。</p> <p>なお、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、中間連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は21,350百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
<p>(中間連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「貸倒引当金戻入益」(当中間連結会計期間は7百万円)は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>投資活動によるキャッシュ・フローの「有価証券の取得による支出」(前中間連結会計期間は△1百万円)及び「有価証券の売却等による収入」(前中間連結会計期間は5百万円)は、前中間連結会計期間まで「その他」に含めて表示しておりましたが、金額的重要性が増したため区分掲記しております。</p>	<p>—————</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																																																																								
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は32,688百万円であります。</p> <p>※2. 有形固定資産のうち下記の資産につき工場財団を設定し、長期借入金の担保に供しております。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,883</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,095</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>547</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>26</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,554</td> <td></td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>長期借入金 (一年内返済予定の長期借入金を含む)</td> <td>1,000</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 消費税等の表示</p> <p>仮払消費税等、仮受消費税等は相殺のうえ流動負債その他に記載しております。</p> <p>※4. 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>487</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>110</td> <td></td> </tr> </table>	建物及び構築物	1,883	百万円	機械装置及び運搬具	1,095		土地	547		その他	26		計	3,554		長期借入金 (一年内返済予定の長期借入金を含む)	1,000	百万円	受取手形	487	百万円	支払手形	110		<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は33,413百万円であります。</p> <p>※2. 有形固定資産のうち下記の資産につき工場財団を設定し、長期借入金の担保に供しております。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,971</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,188</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>547</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>17</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,725</td> <td></td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>長期借入金 (一年内返済予定の長期借入金を含む)</td> <td>1,000</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 消費税等の表示</p> <p>同左</p> <p>※4. 中間連結会計期間末日満期手形 中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>516</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>108</td> <td></td> </tr> </table>	建物及び構築物	1,971	百万円	機械装置及び運搬具	1,188		土地	547		その他	17		計	3,725		長期借入金 (一年内返済予定の長期借入金を含む)	1,000	百万円	受取手形	516	百万円	支払手形	108		<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は33,224百万円であります。</p> <p>※2. 有形固定資産のうち下記の資産につき工場財団を設定し、長期借入金の担保に供しております。</p> <table> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>1,856</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td>1,055</td> <td></td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>547</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>22</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,482</td> <td></td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>長期借入金 (一年内返済予定の長期借入金を含む)</td> <td>1,000</td> <td>百万円</td> </tr> </table> <p>※4. 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>512</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>101</td> <td></td> </tr> </table>	建物及び構築物	1,856	百万円	機械装置及び運搬具	1,055		土地	547		その他	22		計	3,482		長期借入金 (一年内返済予定の長期借入金を含む)	1,000	百万円	受取手形	512	百万円	支払手形	101	
建物及び構築物	1,883	百万円																																																																								
機械装置及び運搬具	1,095																																																																									
土地	547																																																																									
その他	26																																																																									
計	3,554																																																																									
長期借入金 (一年内返済予定の長期借入金を含む)	1,000	百万円																																																																								
受取手形	487	百万円																																																																								
支払手形	110																																																																									
建物及び構築物	1,971	百万円																																																																								
機械装置及び運搬具	1,188																																																																									
土地	547																																																																									
その他	17																																																																									
計	3,725																																																																									
長期借入金 (一年内返済予定の長期借入金を含む)	1,000	百万円																																																																								
受取手形	516	百万円																																																																								
支払手形	108																																																																									
建物及び構築物	1,856	百万円																																																																								
機械装置及び運搬具	1,055																																																																									
土地	547																																																																									
その他	22																																																																									
計	3,482																																																																									
長期借入金 (一年内返済予定の長期借入金を含む)	1,000	百万円																																																																								
受取手形	512	百万円																																																																								
支払手形	101																																																																									

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)																																																						
<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>物流費</td> <td>748</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>給料及び手当</td> <td>1,168</td> <td></td> </tr> <tr> <td>従業員賞与</td> <td>469</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>317</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>32</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>28</td> <td></td> </tr> </table> <p>※2 固定資産除却及び売却損の主なものは、機械の除却損であります。</p>	物流費	748	百万円	給料及び手当	1,168		従業員賞与	469		退職給付費用	317		役員退職慰労引当金繰入額	32		役員賞与引当金繰入額	28		<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>物流費</td> <td>749</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>給料及び手当</td> <td>1,201</td> <td></td> </tr> <tr> <td>従業員賞与</td> <td>406</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>304</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>30</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>24</td> <td></td> </tr> </table> <p>※2 固定資産除却及び売却損の主なものは、機械の除却損であります。</p>	物流費	749	百万円	給料及び手当	1,201		従業員賞与	406		退職給付費用	304		役員退職慰労引当金繰入額	30		役員賞与引当金繰入額	24		<p>※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>物流費</td> <td>1,530</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>給料及び手当</td> <td>2,331</td> <td></td> </tr> <tr> <td>従業員賞与</td> <td>883</td> <td></td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>634</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金繰入額</td> <td>64</td> <td></td> </tr> <tr> <td>役員賞与引当金繰入額</td> <td>48</td> <td></td> </tr> </table> <p>※2 固定資産除却及び売却損の主なものは、機械の除却損であります。</p>	物流費	1,530	百万円	給料及び手当	2,331		従業員賞与	883		退職給付費用	634		役員退職慰労引当金繰入額	64		役員賞与引当金繰入額	48	
物流費	748	百万円																																																						
給料及び手当	1,168																																																							
従業員賞与	469																																																							
退職給付費用	317																																																							
役員退職慰労引当金繰入額	32																																																							
役員賞与引当金繰入額	28																																																							
物流費	749	百万円																																																						
給料及び手当	1,201																																																							
従業員賞与	406																																																							
退職給付費用	304																																																							
役員退職慰労引当金繰入額	30																																																							
役員賞与引当金繰入額	24																																																							
物流費	1,530	百万円																																																						
給料及び手当	2,331																																																							
従業員賞与	883																																																							
退職給付費用	634																																																							
役員退職慰労引当金繰入額	64																																																							
役員賞与引当金繰入額	48																																																							

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	41,476,012	—	—	41,476,012
合計	41,476,012	—	—	41,476,012
自己株式				
普通株式(注)	10,599	793	—	11,392
合計	10,599	793	—	11,392

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加793株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	248	6	平成18年3月31日	平成18年6月30日

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数(株)	当中間連結会計期間増加株式数(株)	当中間連結会計期間減少株式数(株)	当中間連結会計期間末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	41,476,012	—	—	41,476,012
合計	41,476,012	—	—	41,476,012
自己株式				
普通株式(注)	11,733	1,493	—	13,226
合計	11,733	1,493	—	13,226

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,493株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	248	6	平成19年3月31日	平成19年6月29日

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	41,476,012	—	—	41,476,012
合計	41,476,012	—	—	41,476,012
自己株式				
普通株式（注）	10,599	1,134	—	11,733
合計	10,599	1,134	—	11,733

（注） 普通株式の自己株式の株式数の増加1,134株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	248	6	平成18年3月31日	平成18年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	248	利益剰余金	6	平成19年3月31日	平成19年6月29日

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）		当中間連結会計期間 （自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）		前連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）	
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
現金及び預金勘定	6,408百万円	現金及び預金勘定	5,496百万円	現金及び預金勘定	5,538百万円
有価証券勘定	3,510	有価証券勘定	2,006	有価証券勘定	3,198
計	9,918	計	7,502	計	8,737
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△217	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△218	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△217
取得日から3ヶ月を超えて償還期限の到来する短期投資（有価証券）	△10	取得日から3ヶ月を超えて償還期限の到来する短期投資（有価証券）	△4	取得日から3ヶ月を超えて償還期限の到来する短期投資（有価証券）	△499
現金及び現金同等物	9,690	現金及び現金同等物	7,279	現金及び現金同等物	8,021

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
機械装置及び運搬具	471	214	257	機械装置及び運搬具	413	167	245	機械装置及び運搬具	387	138	248																														
その他	690	331	359	その他	642	357	284	その他	647	345	301																														
合計	1,161	545	616	合計	1,055	525	530	合計	1,034	484	550																														
<p>なお、取得価額相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>194百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>421</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>616</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>109百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>109</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>				1年以内	194百万円	1年超	421	合計	616	支払リース料	109百万円	減価償却費相当額	109	<p>同左</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>187百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>342</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>530</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>122百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>122</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>				1年以内	187百万円	1年超	342	合計	530	支払リース料	122百万円	減価償却費相当額	122	<p>なお、取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年内</td> <td>186百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>363</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>550</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>214百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>214</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法 同左</p>				1年内	186百万円	1年超	363	合計	550	支払リース料	214百万円	減価償却費相当額	214
1年以内	194百万円																																								
1年超	421																																								
合計	616																																								
支払リース料	109百万円																																								
減価償却費相当額	109																																								
1年以内	187百万円																																								
1年超	342																																								
合計	530																																								
支払リース料	122百万円																																								
減価償却費相当額	122																																								
1年内	186百万円																																								
1年超	363																																								
合計	550																																								
支払リース料	214百万円																																								
減価償却費相当額	214																																								

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	221	697	476
債券			
国債・地方債等	500	499	△0
その他	637	649	12
計	1,358	1,847	488

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
コマーシャルペーパー	2,098

当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日現在)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
株式	217	530	313
その他	26	37	10
計	244	568	323

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
コマーシャルペーパー	998
マネー・マネージメント・ファンド	1,002

前連結会計年度末（平成19年3月31日現在）

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
株式	223	663	440
その他	227	240	13
計	450	903	453

2 時価評価されていない主な有価証券の内容

種類	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
コマーシャルペーパー	1,996
マネー・マネージメント・ファンド	1,001

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間末（平成18年9月30日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
通貨	オプション取引				
	売建米ドル（プット）	273	136	1	△3
	買建米ドル（コール）	273	136	△8	△2

- （注） 1. 時価の算定方法は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、注記の対象から除外しております。

当中間連結会計期間末（平成19年9月30日現在）

デリバティブ取引については「ヘッジ会計」が適用されているので、注記の対象から除外しております。

前連結会計年度末（平成19年3月31日現在）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益の状況

対象物の種類	取引の種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
通貨	オプション取引				
	売建米ドル（プット）	205	68	△4	0
	買建米ドル（コール）	205	68	1	△1

- （注） 1. 時価の算定方法は取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引については、注記の対象から除外しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	メディカル事業部 (百万円)	テープ事業部 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,812	13,797	19,609	—	19,609
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	19	32	51	(51)	—
計	5,831	13,829	19,660	(51)	19,609
営業費用	4,553	12,834	17,387	1,451	18,839
営業利益	1,278	994	2,273	(1,503)	769

(注) 1. 事業区分は、当社の事業戦略単位である事業部 (組織) を基本として区分しております。

2. 各事業部の主な製品及び商品

(1) メディカル事業部……………スピール膏※・ロイヒつぼ膏※・ケアリーヴ※

(2) テープ事業部……………セロテープ※・クラフトテープ・布テープ・ナイスタック※・たばねら※テープ
※は登録商標を示しております。

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用 (1,503百万円) の主なものは、親会社本社の総務等管理部門及び研究所に係る費用であります。

4. 会計方針の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (3) (ロ) に記載のとおり、当中間連結会計期間より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日) を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業費用はメディカル事業部が3百万円、テープ事業部が8百万円、消去又は全社が16百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

	メディカル事業部 (百万円)	テープ事業部 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,806	13,946	19,753	—	19,753
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	22	45	67	(67)	—
計	5,828	13,992	19,821	(67)	19,753
営業費用	4,666	13,112	17,778	1,440	19,218
営業利益	1,162	879	2,042	(1,507)	535

(注) 1. 事業区分は、当社の事業戦略単位である事業部（組織）を基本として区分しております。

2. 各事業部の主な製品及び商品

(1) メディカル事業部……スピール膏*・ロイヒつぼ膏*・ケアリーヴ*

(2) テープ事業部……セロテープ*・クラフトテープ・布テープ・ナスタック*・たばねら*テープ

*は登録商標を示しております。

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（1,507百万円）の主なものは、親会社本社の総務等管理部門及び研究所に係る費用であります。

4. 会計方針の変更

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (2)に記載のとおり、当中間連結会計期間より当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、有形固定資産の減価償却の方法を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業費用はメディカル事業部が3百万円、テープ事業部が5百万円、消去又は全社が1百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

5. 追加情報

「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (2)に記載のとおり、当中間連結会計期間より当社及び国内連結子会社は、有形固定資産の減価償却の方法を変更しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業費用はメディカル事業部が18百万円、テープ事業部が60百万円、消去又は全社が6百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	メディカル事業部 (百万円)	テープ事業部 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	10,961	28,681	39,642	—	39,642
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	37	64	101	(101)	—
計	10,998	28,745	39,744	(101)	39,642
営業費用	8,865	26,545	35,411	2,856	38,268
営業利益	2,132	2,200	4,333	(2,958)	1,374

(注) 1. 事業区分は、当社の事業戦略単位である事業部（組織）を基本として区分しております。

2. 各事業部の主な製品及び商品

(1) メディカル事業部……………スピール膏*・ロイヒつぼ膏*・ケアリーヴ*

(2) テープ事業部……………セロテープ*・クラフトテープ・布テープ・ナスタック*・たばねら*テープ

*は登録商標を示しております。

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用（2,958百万円）の主なものは、親会社本社の総務等管理部門及び研究所に係る費用であります。

4. 会計方針の変更

（役員賞与に関する会計基準）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4. (3) (ロ)に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業費用はメディカル事業部が5百万円、テープ事業部が15百万円、消去又は全社が27百万円増加し、営業利益がそれぞれ同額減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度については、在外支店及び在外連結子会社がないため該当事項はありません。

【海外売上高】

前中間連結会計期間、当中間連結会計期間及び前連結会計年度については、海外売上高は連結売上高の10%未満のため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	505.24円	515.86円	514.92円
1株当たり中間(当期)純利益	11.45	8.19	20.23
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益	潜在株式がないため記載し ておりません。	同左	同左

(注) 1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間(当期)純利益(百万円)	474	339	838
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	474	339	838
普通株式の期中平均株式数(千株)	41,465	41,463	41,464

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)
該当事項はありません。

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

①【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		5,049		4,019		4,015	
2. 受取手形	※4	7,054		6,610		6,847	
3. 売掛金		6,334		6,347		6,494	
4. 有価証券		3,510		2,006		3,198	
5. たな卸資産		4,948		4,601		4,674	
6. その他		699		780		642	
貸倒引当金		△6		△7		△14	
流動資産合計			27,590 67.8		24,358 64.6		25,858 66.6
II 固定資産							
1. 有形固定資産	※1,2						
(1)建物		2,169		2,143		2,210	
(2)機械及び装置		3,014		3,053		3,128	
(3)土地		2,746		2,795		2,754	
(4)その他		938		789		807	
有形固定資産計		8,869		8,781		8,900	
2. 無形固定資産		164		118		130	
3. 投資その他の資産							
(1)繰延税金資産		2,379		2,322		2,360	
(2)その他		1,736		2,166		1,653	
貸倒引当金		△72		△64		△64	
投資その他の資産 計		4,043		4,424		3,949	
固定資産合計			13,077 32.2		13,324 35.4		12,981 33.4
資産合計			40,667 100		37,682 100		38,839 100

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形	※4	71		40		40	
2. 買掛金		6,016		6,359		6,273	
3. 一年内返済予定の 長期借入金	※2	—		950		—	
4. 一年内償還予定の 社債		3,000		—		3,000	
5. 未払法人税等		153		92		306	
6. 未払費用		2,540		2,494		2,525	
7. 役員賞与引当金		16		13		27	
8. 製品自主回収引当 金		30		—		—	
9. その他	※3	1,131		765		882	
流動負債合計			12,960 31.9		10,714 28.5		13,056 33.6
II 固定負債							
1. 長期借入金	※2	2,450		3,500		2,450	
2. 退職給付引当金		4,819		2,943		2,700	
3. 役員退職慰労引当 金		253		200		277	
4. 預り保証金		2,714		2,725		2,702	
5. その他		24		24		24	
固定負債合計			10,261 25.2		9,393 24.9		8,155 21.0
負債合計			23,221 57.1		20,108 53.4		21,211 54.6

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金		5,451	13.4	5,451	14.4	5,451	14.0
2. 資本剰余金							
(1)資本準備金		4,186		4,186		4,186	
資本剰余金合計		4,186	10.3	4,186	11.1	4,186	10.8
3. 利益剰余金							
(1)利益準備金		744		744		744	
(2)その他利益剰余金							
別途積立金		5,504		5,854		5,504	
繰越利益剰余金		1,276		1,152		1,479	
利益剰余金合計		7,524	18.5	7,750	20.6	7,727	19.9
4. 自己株式		△4	△0.0	△4	△0.0	△4	△0.0
株主資本合計		17,159	42.2	17,383	46.1	17,362	44.7
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評 価差額金		287	0.7	190	0.5	266	0.7
評価・換算差額等 合計		287	0.7	190	0.5	266	0.7
純資産合計		17,446	42.9	17,574	46.6	17,628	45.4
負債純資産合計		40,667	100	37,682	100	38,839	100

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)		当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			19,081	100		19,131	100		38,616	100
II 売上原価			13,993	73.3		14,365	75.1		28,559	74.0
売上総利益			5,088	26.7		4,766	24.9		10,056	26.0
III 販売費及び一般管理 費			4,604	24.2		4,505	23.5		9,201	23.8
営業利益			484	2.5		260	1.4		854	2.2
IV 営業外収益	※ 1		213	1.1		238	1.2		299	0.8
V 営業外費用	※ 2		77	0.4		71	0.4		136	0.4
経常利益			619	3.2		428	2.2		1,017	2.6
VI 特別利益	※ 3		105	0.6		27	0.1		105	0.3
VII 特別損失	※ 4		80	0.4		43	0.2		102	0.3
税引前中間 (当 期) 純利益			644	3.4		412	2.1		1,020	2.6
法人税、住民税及 び事業税		117			64			269		
法人税等調整額		121	238	1.3	77	141	0.7	142	411	1.0
中間 (当期) 純利 益			406	2.1		271	1.4		609	1.6

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益 準備金	利益剰余金			自己株式	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金		利益 剰余金 合計		
					別途 積立金	繰越利益 剰余金			
平成18年3月31日残高 (百万円)	5,451	4,186	4,186	744	5,154	1,500	7,398	△3	17,033
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当(注)						△248	△248		△248
役員賞与(注)						△31	△31		△31
別途積立金の積立て (注)					350	△350	—		—
中間純利益						406	406		406
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の中 間会計期間中の変動額 (純額)									
中間会計期間中の変動額 合計(百万円)	—	—	—	—	350	△223	126	△0	125
平成18年9月30日残高 (百万円)	5,451	4,186	4,186	744	5,504	1,276	7,524	△4	17,159

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	352	352	17,385
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当(注)			△248
役員賞与(注)			△31
別途積立金の積立て (注)			—
中間純利益			406
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の中 間会計期間中の変動額 (純額)	△64	△64	△64
中間会計期間中の変動額 合計(百万円)	△64	△64	61
平成18年9月30日残高 (百万円)	287	287	17,446

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高 (百万円)	5,451	4,186	4,186	744	5,504	1,479	7,727	△4	17,362
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当						△248	△248		△248
別途積立金の積立て					350	△350	—		—
中間純利益						271	271		271
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)									
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	350	△327	22	△0	21
平成19年9月30日残高 (百万円)	5,451	4,186	4,186	744	5,854	1,152	7,750	△4	17,383

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日残高 (百万円)	266	266	17,628
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当			△248
別途積立金の積立て			—
中間純利益			271
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額 (純額)	△76	△76	△76
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△76	△76	△54
平成19年9月30日残高 (百万円)	190	190	17,574

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高 (百万円)	5,451	4,186	4,186	744	5,154	1,500	7,398	△3	17,033
事業年度中の変動額									
剰余金の配当(注)						△248	△248		△248
別途積立金の積立て (注)					350	△350	—		—
当期純利益						609	609		609
役員賞与(注)						△31	△31		△31
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	—	—	350	△20	329	△0	328
平成19年3月31日残高 (百万円)	5,451	4,186	4,186	744	5,504	1,479	7,727	△4	17,362

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	352	352	17,385
事業年度中の変動額			
剰余金の配当(注)			△248
別途積立金の積立て (注)			—
当期純利益			609
役員賞与(注)			△31
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△85	△85	△85
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△85	△85	243
平成19年3月31日残高 (百万円)	266	266	17,628

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

[次へ](#)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく 時価法（評価差額は全部純資産直 入法により処理し、売却原価は移 動平均法により算定しておりま す。）</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>デリバティブ 時価法</p> <p>たな卸資産 総平均法による原価法</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額につい ては、法人税法に規定する方法と同一 の基準によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得 した建物（建物附属設備は除く）につ いては、定額法によっております。</p> <hr/>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p> <hr/> <p>たな卸資産 同左</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額につい ては、法人税法に規定する方法と同一 の基準によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得 した建物（建物附属設備は除く）につ いては、定額法によっております。 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当中間会計期 間より、平成19年4月1日以降に取得 した有形固定資産について、改正後の 法人税法に基づく減価償却の方法に変 更しております。 これにより営業利益、経常利益及び税 引前中間純利益は、それぞれ8百万円 減少しております。 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月31 日以前に取得した資産については、改 正前の法人税法に基づく減価償却の方 法の適用により取得価額の5%に到達 した事業年度の翌事業年度より、取得 価額の5%相当額と備忘価額との差額 を5年間にわたり均等償却し、減価償 却費に含めて計上しております。 これにより、営業利益は71百万円、経 常利益及び税引前中間純利益はそれぞ れ72百万円減少しております。</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法（評価差額は全部純資産直入法 により処理し、売却原価は移動平 均法により算定しております。）</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>デリバティブ 時価法</p> <p>たな卸資産 同左</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 定率法によっております。 なお、耐用年数及び残存価額につい ては、法人税法に規定する方法と同一 の基準によっております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得 した建物（建物附属設備は除く）につ いては、定額法によっております。</p> <hr/>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>無形固定資産 定額法によっております。 なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権及び貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (会計方針の変更) 当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ16百万円減少しております。</p> <p>(3) 製品自主回収引当金 製品自主回収に関する回収費用について、必要と認められた合理的な損失見込額を計上しております。 (追加情報) 当社製品である「抗菌伸縮包帯・ネット包帯」の一部に、抗菌性が十分発揮出来ない可能性があることを受け、当該製品を全品自主回収することといたしました。その影響を会計上適切に表示するために自主回収費用予想額を見積り、当中間会計期間末に製品自主回収引当金を計上しております。</p>	<p>無形固定資産 同左</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。</p> <hr/>	<p>無形固定資産 同左</p> <p>3. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ27百万円減少しております。</p> <hr/>

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、会計基準変更時差異(5,468百万円)については、10年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p> <p>4. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>5. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引については、金利スワップの特例処理の要件を満たすため、特例処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ取引 ヘッジ対象 特定借入金の支払金利 (3) ヘッジ方針 金利変動による支払金利の増加リスクを減殺する目的で行っております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 税抜方式により行っております。</p>	<p>(4) 退職給付引当金 同左</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>4. リース取引の処理方法 同左</p> <p>5. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(5,468百万円)については、10年による按分額を費用処理しております。 過去勤務債務については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を費用処理しております。 数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌期から費用処理しております。</p> <p>(5) 役員退職慰労引当金 役員及び執行役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>4. リース取引の処理方法 同左</p> <p>5. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は17,446百万円であります。</p> <p>なお、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、中間財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>これまでの資本の部の合計に相当する金額は17,628百万円であります。</p> <p>なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>

[次へ](#)

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)																																																
<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は26,026百万円であります。</p> <p>※2. 有形固定資産のうち下記の資産につき工場財団を設定し、長期借入金の担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,671百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">1,095</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">547</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">238</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,554</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期借入金 (一年内返済 予定の長期借 入金を含む)</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">1,000 百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 消費税等の表示</p> <p>仮払消費税等、仮受消費税等は相殺のうえ流動負債その他に記載しております。</p> <p>※4. 中間会計期間末日満期手形</p> <p>中間会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が中間会計期間末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">454百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">11</td> </tr> </table>	建物	1,671百万円	機械及び装置	1,095	土地	547	その他	238	計	3,554	長期借入金 (一年内返済 予定の長期借 入金を含む)	1,000 百万円	受取手形	454百万円	支払手形	11	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は26,450百万円であります。</p> <p>※2. 有形固定資産のうち下記の資産につき工場財団を設定し、長期借入金の担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,697百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">1,188</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">547</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">291</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,725</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期借入金 (一年内返済 予定の長期借 入金を含む)</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">1,000 百万円</td> </tr> </table> <p>※3. 消費税等の表示</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>※4. 中間会計期間末日満期手形</p> <p>中間会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間会計期間末日満期手形が中間会計期間末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">478百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">15</td> </tr> </table>	建物	1,697百万円	機械及び装置	1,188	土地	547	その他	291	計	3,725	長期借入金 (一年内返済 予定の長期借 入金を含む)	1,000 百万円	受取手形	478百万円	支払手形	15	<p>※1. 有形固定資産の減価償却累計額は26,439百万円であります。</p> <p>※2. 有形固定資産のうち下記の資産につき工場財団を設定し、長期借入金の担保に供しております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,654百万円</td> </tr> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">1,055</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">547</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">225</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,482</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期借入金 (一年内返済 予定の長期借 入金を含む)</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">1,000 百万円</td> </tr> </table> <p>※4. 期末日満期手形</p> <p>期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">467百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> </table>	建物	1,654百万円	機械及び装置	1,055	土地	547	その他	225	計	3,482	長期借入金 (一年内返済 予定の長期借 入金を含む)	1,000 百万円	受取手形	467百万円	支払手形	7
建物	1,671百万円																																																	
機械及び装置	1,095																																																	
土地	547																																																	
その他	238																																																	
計	3,554																																																	
長期借入金 (一年内返済 予定の長期借 入金を含む)	1,000 百万円																																																	
受取手形	454百万円																																																	
支払手形	11																																																	
建物	1,697百万円																																																	
機械及び装置	1,188																																																	
土地	547																																																	
その他	291																																																	
計	3,725																																																	
長期借入金 (一年内返済 予定の長期借 入金を含む)	1,000 百万円																																																	
受取手形	478百万円																																																	
支払手形	15																																																	
建物	1,654百万円																																																	
機械及び装置	1,055																																																	
土地	547																																																	
その他	225																																																	
計	3,482																																																	
長期借入金 (一年内返済 予定の長期借 入金を含む)	1,000 百万円																																																	
受取手形	467百万円																																																	
支払手形	7																																																	

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1. 営業外収益のうち主要な項目	※1. 営業外収益のうち主要な項目	※1. 営業外収益のうち主要な項目
受取利息 2百万円	受取利息 11百万円	受取利息 5百万円
受取配当金 119	受取配当金 142	受取配当金 124
賃貸料 51	賃貸料 54	賃貸料 105
※2. 営業外費用のうち主要な項目	※2. 営業外費用のうち主要な項目	※2. 営業外費用のうち主要な項目
支払利息 30百万円	支払利息 47百万円	支払利息 63百万円
社債利息 12	社債利息 4	社債利息 25
※3. 特別利益のうち主要な項目	※3. 特別利益のうち主要な項目	※3. 特別利益のうち主要な項目
投資有価証券売却益 105百万円	投資有価証券売却益 27百万円	投資有価証券売却益 105百万円
※4. 特別損失のうち主要な項目	※4. 特別損失のうち主要な項目	※4. 特別損失のうち主要な項目
固定資産除却損 24百万円	固定資産除却損 43百万円	固定資産除却損 38百万円
製品自主回収引当金繰入額 30		製品自主回収費用 37
P C B 処理費用 24		P C B 処理費用 24
減価償却実施額	減価償却実施額	減価償却実施額
有形固定資産 488百万円	有形固定資産 561百万円	有形固定資産 1,041百万円
無形固定資産 49	無形固定資産 19	無形固定資産 82

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
普通株式(注)	10,599	793	—	11,392
合計	10,599	793	—	11,392

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加793株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当中間会計期間増加株式数(株)	当中間会計期間減少株式数(株)	当中間会計期間末株式数(株)
普通株式(注)	11,733	1,493	—	13,226
合計	11,733	1,493	—	13,226

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,493株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
普通株式(注)	10,599	1,134	—	11,733
合計	10,599	1,134	—	11,733

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加1,134株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引																																	
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																	
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																														
機械及び装置	246	115	131	機械及び装置	169	31	138	機械及び装置	143	22	121																														
その他	668	326	341	その他	625	353	272	その他	629	341	287																														
合計	915	441	473	合計	795	384	410	合計	772	363	409																														
<p>なお、取得価額相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>146百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>326</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>473</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料中間期末残高相当額の算定は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>85百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>85</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>				1年以内	146百万円	1年超	326	合計	473	支払リース料	85百万円	減価償却費相当額	85	<p>同左</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>138百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>272</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>410</td> </tr> </table> <p>同左</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>76百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>76</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>				1年以内	138百万円	1年超	272	合計	410	支払リース料	76百万円	減価償却費相当額	76	<p>なお、取得価額相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>1年以内</td> <td>135百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>274</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>409</td> </tr> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額の算定は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="0"> <tr> <td>支払リース料</td> <td>164百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>164</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>同左</p>				1年以内	135百万円	1年超	274	合計	409	支払リース料	164百万円	減価償却費相当額	164
1年以内	146百万円																																								
1年超	326																																								
合計	473																																								
支払リース料	85百万円																																								
減価償却費相当額	85																																								
1年以内	138百万円																																								
1年超	272																																								
合計	410																																								
支払リース料	76百万円																																								
減価償却費相当額	76																																								
1年以内	135百万円																																								
1年超	274																																								
合計	409																																								
支払リース料	164百万円																																								
減価償却費相当額	164																																								

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

中間連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第103期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月28日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

ニチバン株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中里 猛志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 厚 印

清明監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今村 敬 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩間 昭 印

私たち監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチバン株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たち監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たち監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たち監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たち監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニチバン株式会社及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私たち監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月19日

ニチバン株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中里 猛志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 春山 直輝 印

清明監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今村 敬 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩間 昭 印

私たち監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチバン株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たち監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たち監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たち監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たち監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニチバン株式会社及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私たち監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

ニチバン株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中里 猛志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 厚 印

清明監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今村 敬 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩間 昭 印

私たち監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチバン株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第103期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たち監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たち監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たち監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たち監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ニチバン株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私たち監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月19日

ニチバン株式会社

取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中里 猛志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 春山 直輝 印

清明監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 今村 敬 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩間 昭 印

私たち監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているニチバン株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第104期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、私たち監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たち監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。私たち監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たち監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ニチバン株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と私たち監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。